



## 災害時におけるペットの避難について

令和3年8月8日 遠賀町役場

災害時には、何よりも人命が優先されます。

しかし、ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、災害時に自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあたり、ペットを放浪状態のまま放置することで住民への危害をもたらす恐れもあります。

遠賀町においても、近年の災害時に「ペットとの避難」について、お問い合わせをいただいています。

避難所には動物の嫌いな人やアレルギーを持った人等、多くの人が集まるところです。飼い主は他の避難者に不安感や不快感を与えないように注意し、他の避難者等の理解が得られやすいように、飼い主自らが対策を行うことが大切です。

毎日、家族同様に時を過ごしている大切なペットだからこそ、一緒に避難所への避難が可能となるよう、避難所でのルールを理解し、日頃からの備えについて考えてみましょう。遠賀町では、指定された避難所が開設された場合、ペットとの避難が可能となるよう、避難所での環境整備を推進しています。

ルールを守って、避難者とペットが安心して避難生活を送れるよう、一緒に考えてみましょう。

### 1. 災害時におけるペット同行避難

遠賀町では「ペット同行避難」への環境整備を行っています。ペット同行避難とは、避難所で避難者とペットが同一の空間で居住することを意味するものではありません。避難所内に別でペット専用スペースを設け、飼い主の責任のもと、安全な避難を可能とするものです。

### 2. 避難所でのペット受入条件

ペットの受入れには以下の条件を設けており、条件を満たしていれば、避難所での受入れが可能となります。ただし、避難所でのペット受け入れ数(スペース)には限りがあるため、受け入れ数(スペース)を超えた場合は、他の避難所に避難していただくことがあります。

《受け入れペットの種類について》

犬。猫。小鳥その他小動物

(避難者や他のペットに危険を及ぼさない動物等)



《条件》

- (1) 飼い主がケージやキャリー(以下「ケージ等」という。)を用意していること。また、ケージ等に入れることができない大型犬・中型犬の場合は、避難所の屋外にリードで繋ぎ留めることもありますので、ご注意ください。
- (2) 餌や水などを用意しており、専用スペースを汚すことがないように管理すること。また、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身が行えること。
- (3) 基本的なしつけ(無駄吠えしない、飼い主の指示に従うなど)ができていること。
- (4) 別紙様式 1 に記入の上、避難先の避難所受付に提出すること。

### 3. 避難所でのペット受入スペース

避難所には、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った人もいるため、人とペットの居住区は分けることとなります。また、ペットの避難場所は、ペットが雨などに濡れないよう配慮をして飼育場所の確保に努めますが、特に屋外の場合は、避難所の施設によって飼育環境に差が生じることがあります。

屋内のペットはケージ等で飼育することとなります。職員が受入れスペースに案内しますので、指示に従ってください。

### 4. 避難所と在宅避難

避難所は、「自宅での生活が困難になった町民が一時的に生活する」場所で、各中学校や中央公民館などが指定されます。災害の規模によっては、他にも避難所を開設することがありますが、遠賀町では全ての避難所にペットスペースが確保できている訳ではありません。事前にお問い合わせください。

また、ペットにとって見知らぬ避難所はどうしてもストレスがかかります。災害が治まり被害が軽微な場合は、ペットとともに、在宅での「在宅避難」や自家用車内での「車中避難」も選択肢の一つとなります。

### 5. 飼い主としての平常時からの準備

避難所では避難者とペットが離れた別のスペースに避難することとなります。また、ペットは飼い主が個々に用意するケージ等に入れ、他の動物と一緒に過ごすこととなります。このような避難所での状況を考え、平常時からペットとの関わり方について、十分な備えや必要な対策をしておきましょう。

(1) 餌、水、道具の用意

- 指定避難所にペット用の救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、少なくとも5日分(できれば7日以上)は用意しておきましょう。
- 餌は保存性がよく、缶詰に比べ、軽いドライフードがよいと考えられます。そのため、普段からドライフードを食べる習慣をつけましょう。
- 道具(ペットシート、リードなど)は優先順位を付け、日頃から防災バッグと一緒に用意しておき、避難時にすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

(2) ケージ等の用意

- 避難所にケージ等はありません。そのため、ケージ等は飼い主が持参する必要があります。普段からケージ等に慣れていない動物はストレスが溜まってしまうため、普段からケージ等に慣れさせておくことが必要です。

(3) 基本的なしつけ

- 発災時に飼い主がペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況下で、人とペットがすみやかに避難するためには、普段からキャリーバッグなどに入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」などのしつけをしておくことが必要です。

(4) 健康管理

- 避難所では伝染病が蔓延する可能性があります。このため、犬フィラリア症など寄生虫の予防や駆除、狂犬病予防接種(狂犬病注射済票を持参してください。)その他各種ワクチン接種など予防接種を受けておきましょう。

(5) 個体識別

- 災害が起こると動物と離ればなれになってしまうことがあります。そんな時でも、動物が飼い主の元に戻ってこられるように動物の個体識別ができるようにしておきましょう。
- 動物の特徴(性別、毛の色、耳の形など)がわかる写真等の保持。鑑札や迷子札を装着し、飼い主を明示しましょう。マイクロチップは鑑札や迷子札と違い取れてしまうことがないため、個体識別に有効です。鑑札や迷子札と併用しましょう。

(6) 預け先の確保や、多頭飼育の場合の準備

- 親戚、友人や動物病院など、いざというときに動物を預かってくれる先を探しておきましょう。

- 多頭飼育の場合で飼い主だけでは全頭を連れて避難できないと想定される場合には、あらかじめ周囲の人や友人などに協力をお願いしておくようにしましょう。

## 6. 災害時の心がまえ

もし、災害が発生した時は、まず自分の身の安全を第一とし、落ち着いて自分とペットの安全を確保しましょう。突然の災害でペットもパニックになり、いつもと違う行動をとることがあるので、ペットを落ち着かせるとともに逸走やケガなどに気をつけます。その際、リードをつけ、ケージ等に入れるなどして、ペットの安全に配慮しましょう。

## 7. ペットの避難の判断

発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいた場合は、自分自身の被災状況、周囲の状況、自宅までの距離、避難指示等を考えて、飼い主自身によりペットを避難させることが可能かどうかの判断が必要となります。

避難所では人だけでなく、動物たちも狭い場所・知らない動物同士で避難生活を過ごすことになり、とても不安な気持ちになっています。避難してきた全ての人とペットが安全で安心した避難生活となるよう、ルールを守り、できるだけ快適な避難生活となるよう、みんなで考えてみましょう。



## 遠賀町避難所ペット入所名簿兼登録名簿

避難所名					
登録番号					
入所日					
退所日					
飼い主の情報		氏名			
		住所			
		連絡先			
		避難している場所			
ペットの情報	名前				
	種別				
	種類	犬・猫・その他（ ）			
	毛色				
	生年月日	年 月 日（ 歳） ※不明な場合は推定年齢			
	性別	オス・メス	不妊去勢手術	済・未	
	特徴				
	持病の有無	○毛の色や模様、尻尾の長さ・形、目の色などの体の特徴や人に対する特性（怖がる、吠える、かみつく）など、できるだけ多く。			
	犬の登録情報	鑑札番号	第	号	
		注射済票番号	年度	第	号
マイクロチップ		有（ ） ・ 無			
飼養場所					

※ペット手帳等の写しを添付すれば、上記の項目の記載を一部省略できます。